

第16回(平成20年度第6回) ISO/SR 幹事会 議事録

1. 開催日時 : 平成21年2月3日(火) 13:30~17:00

2. 開催場所 : 都道府県会館 4階 408会議室

3. 出席者 : 【敬称略・五十音順】 出席者(○)、欠席者(×)

委員 : 松本 恒雄(一橋大大学院)○、青木 健(連合)○、足達 英一郎(日本総合研究所)○、稲岡 稔(セブン&アイ・ホールディングス)×、逢見 直人(連合)×、長見 万里野(消費者協会)○、熊谷 謙一(連合)○、黒田 かをり(CSO ネットワーク)○、斎藤 仁(経団連)○、佐野 真理子(主婦連合会)×、下澤 嶽(JANIC)○、関 正雄(損保ジャパン)○、富田 秀実(ソニー)○、深田 静夫(経団連/オムロン)×、藤代 尚武(経済省)△
(代理 : 濱坂)

関係者 : 宮澤 武明(経産省)×

オブザーバ : 日野 勝吾(内閣府)

事務局 : 岡本 裕○、佐藤 恭子○、櫻井 三穂子×(以上 JSA 記)

4. 議事次第 : 省略(議事次第参照)

5. 配布資料 : 省略(議事次第参照)

6. 議事概要 :

6. 1 議事、資料及び前回の議事録の確認

事務局から、議事及び資料の確認が行われた。追加議事提案もなく、議事次第案は異議無く了承された。前回の議事録については、コメントがあれば事務局までお願いしたい旨の依頼が事務局からあった。

また、幹事会規約第7条2項の成立条件に照らして、今回の幹事会がその条件を満たすことを報告し、幹事会の成立を確認した。

さらに、オブザーバとして内閣府 国民生活局 企画課の日野勝吾氏が出席している旨紹介があった。

議事に入る前に、齋藤委員から次のような発言があった。

- ・ 齋藤委員：コンセンサスコメントをつくり、規格の普及をはかっていくことになる節目を迎えている。従って、オールジャパンとしての体制を整えていくことが望ましい姿である。かかる中、深田委員がエキスパートを辞し、政府代表エキスパートを新たに任命いただきたいという申出があった。残念ではあるが、深田委員からの申出を尊重したい。2月からの幹事会はケベック総会に参加するメンバーを中心に検討頂きたいとの申し出もあり、深田委員は欠席する。正式な手続きについては、3月の国内委員会など然るべきタイミングでご相談したい。
- ・ 濱坂氏（藤代委員代理）：経団連の決定は尊重する。政府エキスパートの人選はこれからであり、決まり次第3月の国内委員会など、然るべきタイミングでご報告させていただきたい。なお、深田委員については、国際的なネットワークやご本人の知見をお持ちであるので、何らかの形でお知恵を拝借する事を考えたい。
- ・ 熊谷委員：深田委員は豊富なお経験とネットワークをお持ちであるので、何らかの形で繋がりを持つことに同意する。

6. 2 CD コメント検討の進め方の確認

事務局から、資料 WGI-16-2 の CD コメント検討の進め方（案）について説明があり、異議なく了承された。

<質疑応答>

- ・ 今後のスケジュールとの関連性は？
→次のように考えている。
 - ・ 1、2回目前半：第1段階
 - ・ 3回目：第2段階
 - ・ 4回目：第3段階（全体レビュー）
 - ・ 5回目：予備日
 - ・ 第4段階の英文コメントの全体レビューは、可能であれば対面で行うが、メールベースで行うことも考えている。
- ・ 1つしかコメントが出ていないもので意見があるものについては、第2段階ということか？
→事務局：その通り。
→松本委員長：第2段階で検討を必要とするコメント早く発掘したほうがいいので、2回目の幹事会までの間に他のステークホルダーのコメントで反対のものがあれ

ば、出していただきたい。2回目の幹事会は、第2段階の検討に充てたい。重複するコメントはこのまま出しても、実害はないと考える。

→当事者同士での調整もいいが、コンセンサスを作るのであれば、できるだけオープンな場で検討していただきたい。

→事務局：持ち帰って当事者同士で調整し作り直したコメントについては、必ず幹事会の場で確認し、コンセンサスを得るものとしたい。

- ・事務局：削除提案コメントについては、リストアップして、次回までに配布したい。

6. 3 CD コメント候補案の検討

資料 WGI-16-3 にしたがって、CD コメント候補案の検討を行った。主な議論の内容と結論は次のとおり。

(1) ステークホルダーエンゲージメント (#9、21、22、46、47、48、49)

#9、21、22 について：

- ・ (#21 について) 規格の骨格となっているのは、ステークホルダーを重視すべきということと、社会やステークホルダーからの組織への期待の二つ。ステークホルダーエンゲージメントのスタートにステークホルダーや社会からの組織に対する期待があるのであれば、ステークホルダーから組織に対して情報発信がされるステークホルダーエンゲージメントを包含していると言うことを書き込むべき。その後、協働に至る場合も物別れになる場合もあるだろう。また、協働までには至らないが、組織に気づきを与えることにつながるかもしれない。SRI では、株主が働きかけをすることは普通に行われていることであり、現状を反映したい。
- ・ この規格においてステークホルダーエンゲージメントは重要な概念だが、ステークホルダーエンゲージメントが何で、何のためにやるのかということがよく分からない。エンゲージメントには多様性があることも捉える必要があるが、そもそもこの規格は組織に対するガイダンスであることを念頭におかなければいけない。意思決定を最終的に行うのは組織。組織が、行動の意思決定を行うにあたって、社会からの期待を検討したり、議論したりしていくことがエンゲージメントと捉えるべきであろう。その意味で、双方向性、多様性及びコンサルテーションプロセスは、エンゲージメントの重要な本質であるので、そうしたことをきちんと書き込んだほうがいいのではないか。#46、#47、#48、#49 もあわせて検討してはどうか。

#47 について：

- ・ 対話には様々な形態があることが他にも示されている。様々な形態を総称して対話という言葉を使っているのか、対話が様々な形態のひとつなのかも分からない。対話が上位概念であるということであれば、問題はない。
- ・ 対話を取ってしまうと重要な構成要素が抜け落ちてしまわないか？ワークショップ、公聴会なども対話として捉えてもいいのではないか。
- ・ 「あの人とは対話にならない」といった「同じ席に着くことがナンセンス」という状況が対話でないというのであれば、対話の捉え方が狭すぎるのではないか。例えば、労働組合のストライキは労働権の行使という意味での会社側へのメッセージ。これは対話なのか対話でないのか？ステークホルダーエンゲージメントの最初の一步としてストライキがあり得ると考えているので、これを対話という言葉で括るのは矮小ではないか。
 - ストライキは、対話を引き出すための手段。
 - 定義からすると、ストライキはステークホルダーエンゲージメントの一部。5.3.3の現状の記述だとステークホルダーエンゲージメント＝ダイアログと読めてしまう。
- ・ 自分の力を行使してどのように相手に影響を与えるかということは、ここではなく **Sphere of influence** の中で書くべきことでは。組織が自らの意思決定をどのように決めるかということを経営者エンゲージメントの中で書くべきでは。
- ・ 「応えるのか、応えないのか、応えないのであればその理由を表明することが望ましい」という一文をいれるのであれば論理付けができる。

#46 について：

- ・ 定義にするとどのようになるのか？あわせて **consultative** な機能を持つと言えはいいかもしれないが、“ステークホルダーエンゲージメント＝**consultative**” とするのはよくない。
 - 定義の記述内容と5章の内容とは分けて考えたほうがいい。用語の定義は軽くしたほうがいい。
 - 定義で何か言うとしたら、**with the aim of** 以下を改良できるかどうか。5章のほうに書き足していく方法のほうが受け入れやすいだろう。ベーシックなコンセプトはもう動かさないだろう。
- ・ 組織のほうから働きかけるエンゲージメントに対する応答という意味では、5.3.3のほうに書かれているのではないか。
 - 応答しようとする組織に主体性があるというのだということになると、ステーク

ホルダーからの働きかけはステークホルダーエンゲージメントに入らなくなって
しまう。

→two-way だが、sustainable development や social welfare などの条件を付ける
ことをリスボンで合意している。consultative をメインとすると、two-way や
giving advice というコンセプトとの間で問題が出るが、「そういうこともある」と
いうことであれば、あり得るかも知れない。

→consultative プロセスは消極的ではなく前向きと思うが、それがすべてだと言
切るつもりはない。

- 対話や相互理解又は協働を促進するような関係作りが重要であるなどといった表
現を付け加えられないか。
→5.3.3 の英語は involves。イコールではなく、ダイアログが含まれるとなってい
るので、ダイアログがすべてではないということを前提に書かれていると思われる。
→必ずしもダイアログが介在していない場合もあるのではないか。
- 問題は、5.3.3 の第2パラグラフの Stakeholder engagement can take many forms
との関係か。Dialogue can take many forms なら分かるが。
- 5.3.3 には、発意があつてからのことしか書いていない。
→性善説に立って書いてある。性悪説に立つと「聞いてくれない場合はどうするの
か」ということになり、この規格は使われなくなってしまいかねない。
- 基本は対話。規格全体を通していろいろな関わり方があると言っているので、
5.3.3 については現状で十分ではないか。ステークホルダー側からのエンゲージメ
ントが書かれていないとは思わない。
- 定義とずれていないか？
→定義ではエンゲージメントが大きく、ダイアログはその一部。現実もそう。
→助動詞を入れる？「一般的にはダイアログ」とする？「but is not limited to」
とする？
- ステークホルダーエンゲージメントの意義や目的についてももう少し議論したほう
がいいのではないか。

#22 について：

- ITG でのイシューペーパーにまとめられている結果に立ち戻って考えられないか。
あるべき姿を考えると、WD2 のほうが望ましい。
→定義が変わろうが変わるまいが、5章で必要な情報を追加するのがいいのでは
ないか。

- あまり過大な負担はかけるつもりはないが、マイノリティや弱者の排除が行われているので、丁寧に書くほうがいい。
- 5.5.3 の第1パラグラフに定義に近い文章を持ってきて、「対話の機会を作り出すものである」としてはどうか？
→ステークホルダーエンゲージメントが対話の機会を作り出してそれで終わり、といったように、狭くなってしまう。
- 確認だが、提案の「組織がステークホルダーと見解を交換し、期待を明確化し、・・・」の考え方は or でもいいか？
→セットでなければエンゲージメントではないと言うつもりはない。
- WG においても定義と5章は一体として合意したわけではないので、5章がいいから、定義を見直そうというのものもあるのではないか。
→定義までいかずとも、あくまで5章を変えられればいいという戦略もあるのではないか。
→選択肢としてはあると思う。定義を再度作り直すのは現実的ではないかもしれない。
- informed basis を provide されるのはステークホルダー側だけか？分かりにくい。目的が狭すぎる。目的をもう少し書き加える？
→with the aim 以下は、「ここが問題」と組織に物申すステークホルダーのイメージで読めないか？
→組織に対して provide されると読めるのでは。
→両方と読めるのではないか。
- 7章の 이슈の特定のところでも、最終的に決定を下すのは組織であり、それがもっと強調されてもいいはずであるのに、ステークホルダーや社会の期待を大事にすることが強調されており、バランスがよくない。
- ポンチ絵などを使って議論してみたほうがいいのではないか。
- 是非、組織の立場に立って考えてみてほしい。日本らしさを出していければ。

<結論>

- 2月13日（金）に集中審議を行う。
- まずは定義の変更は行わず、実質的な部分（5章及び7章）で書き込む方向とする。その上で必要であれば、定義の修正案を検討する。
- 検討のためのポンチ絵などを事前に出し合う。（資料提供：委員全体）

(2) 政府の取り扱い (#12、13、14)

- 米国のコメントによって弱められたと思ったが、ドラフトを見てみるとあえて特出しされていることで政府もやらないといけないというトーンになっているとも読める。3.4のようにすべての組織が同じ立場で実施するとしてはどうか。確認だが、voluntary use ということ考えると、どの組織も may wish to use という理解でいいか？
- 是非、日本政府が政府ステークホルダーの中で並行して意見していただきたい。
- あまり大規模な修正はできない。短い言葉で補うのが望ましい。
- #14 は現状難しい。その下の voluntary と矛盾してしまう。

<結論>

- #13 を採用し、必要に応じて修正。

(3) Supply chain、Sphere of influence (#42、43、44、45、51)

- バリューチェーンとサプライチェーンを分ける必要はないのではないか。分けるならば、分けた形で後ろのほうを書くべきであるが、現状、必ずしも使い分けはされていない。バリューチェーンという大きなコンセプトがあればいいのではないか。上流、下流の区別の必要はないのではないか。
- コントロールとインフルエンスを分ける必要がないというのが産業界の意見。より広いところに適用可能となる。
- バリューチェーンを定義とし、備考に「これをサプライチェーンと呼ぶ国もある」「この規格ではバリューチェーンを使う」としてはどうか？
- わざわざ区別して論じないといけないガイダンスになっていないので、区別した図を載せる必要もない。
- サプライチェーンは一般に使われている。サプライチェーンとバリューチェーンが同じだと言われてもピンと来ない。読み替えられることを強調できるのであればいいが。
- 上流と下流のどちらのコンセプトも必要なのであれば、それをサプライチェーンとして定義し直せばいいのではないか。
→それはもともとの日本の意見であるが、国際的には受け入れられなかった。

<結論>

- バリューチェーンとサプライチェーンが出てくる箇所をリストアップしてみて、

バリューチェーンだけに統一していいかを再度検討する。(リスト提供: 斎藤委員)

(4) SMO ボックス (#28、29、30、31)

#29 について :

- ・ 「すべての core subject をレビューするが、all issues が関係するわけではない」とあるので、#29 の意図はすでに含まれているのでは？

#28 について :

- ・ 中小企業においてはよりトップの果たす役割が大きいということを入れたほうがやる気になるのではないかという主旨。
- ・ トップの重要性はどの組織でもあるが、むしろ、「小さい組織だからこそがんばればできる」というようにポジティブに表現できればいいのではないか。
- ・ 384 行では違和感あり。406 と 407 の間に入れては？

#31 について :

- ・ 主語が SMO になっていない。capacity building など他のところで書かれているので、ここで触れる必要はないのではないか。
- ・ SMO をどう支援するかという内容もあってもいいのではないか？
- ・ そもそも SMO を特出ししている理由がはっきりしていない。
- ・ すべての組織に適用するということと矛盾するのではないかという議論と別立てにすべきという議論を両立させようとしている。
- ・ ボックスが一貫して中小企業に対するメッセージになっていない。ボックスを 7 章に持っていくほうがいいと思う。

#30 について :

- ・ 何十年かかってもいいのかということになるので、現状のほうがいい。
- ・ 「いつかはすべて」というメッセージになると SMO が引いてしまうのではないか。やる気を出させるためのものであるべき。
- ・ 7.4.1 最終パラは中小企業にもあてはまるのではないか？
- ・ SMO のガイダンスを敢えて書くのは逆にどうか？初めて見た時にこのボックスが意味であるものでないと混乱してしまうのではないか。SMO がすべきガイダンスと SMO に対して行うことのガイダンスが一緒になってしまっており、ボックスの意味が分かりづらくなっている。

- ・ より地域に密着している面を強調するなどしてはどうか？
- ・ ボックスの性格を SMO がこの規格を使いやすくするためのガイダンスとするべきでは。いい事例があれば、日本から提供してはどうか。
- ・ 日本語の訳語の問題もあるのではないか。「計画を立案して提出する」とは言っていない。

<結論>

- ・ 「ここまでやればいい」といったものではなく、ポジティブな内容で、「トップがやる気になれば、早く変わる」「地域に密着した中小企業はこれまでもやってきたし、これからもやれることは多い」といったようなことを追加し、SMO を encourage するような内容として提案する。(修正提案作成：斎藤委員)

(5) 児童労働のボックス (#65、66)

- ・ 条約を引用しているのであれば、参照すればいいのであって、表を入れる必要はない。説明が不十分。説明を加えるのであれば、本文にシンプルに書いてあるし、参考文献の掲載もある。児童労働の禁止は大切な問題であるということを書き込んであればいいのではないか。
- ・ 児童労働は禁止事項なので、「やるな」でおしまいなのでは？
- ・ 一般的な児童労働は、core labour standards に入っていない。先進国である日本から削除提案するのは好ましくないかもしれない。
- ・ COPOLCO の最初のレポートからの流れもある。
- ・ 言い尽くされているので、重複感がある。
- ・ むしろ、児童労働をなくすために組織が何をできるかというようなポジティブな内容にできないか？
- ・ 必ずしも組織が単独で解決できるわけではないので、救済策まで書いていただけるといいのではないか。
- ・ UNICEF の取り組みの例示を含めては？

<結論>

- ・ ボックスは残す方向で、組織が何をできるかという観点で書き直す。重複しているところは削除提案する。(修正提案作成：黒田委員、青木委員)

(6) ライフサイクルアセスメント (#81、82、83)

- ・ ライフサイクルができるものとできないものがあり、また、技術的などの理由によっても適用できない場合もあるので、as applicable などとしてはどうか。
- ・ ライフサイクルアセスメント自体は重要ではあるが、中小組織も受け止めやすくするようしてほしい。

<結論>

- ・ 「組織のリソースとテクノロジーを考慮して、できる範囲で」というトーンで、#81 と 82 を採用する。

(7) 持続可能な開発のための教育 (#79、80)

- ・ ESD は環境だけを扱っているわけではないので、7.5.1 に入れるのが妥当。

<結論>

- ・ #80 を採用。ただし、ボックスの場所を 7.5.1 とすることを検討する(次回以降、ボックスの位置の適切性を確認)。

(8) 金融・経済危機に関する記述 (#26、27)

- ・ 規格発行の際の教育・啓発のポイントとしたらどうか。
- ・ 発行のときに陳腐化してしまっている可能性もある。
- ・ IDTF でも問題意識はあるが、今は捉えきれていないから書くべきではないという意見もあり曖昧なまま終わっている。
- ・ SR を取り巻く外的要因であり、本来あまり影響されないものでは？
- ・ サブプライムという金融商品を作ったのは金融機関の SR 欠如という議論もある。
- ・ SR は危機から立ち上がる際に重要という考え方もある。
- ・ 規格を世に出していくときに説明に使うのはいいが、規格の中に含めるべきではない。どのような状況でもやるべきことが SR では。

<結論>

- ・ 次回以降再度検討する。

(9) その他

- ・ コミュニティに関するコメントは次回検討する。
- ・ 経団連のイニシアティブ提案の IDTF での取扱い(却下理由)については、次回

IDTF で熊谷委員が確認する。

6. 4 今後のスケジュールの確認

今回は、2月10日（火）10時～12時に砂防会館で開催することを確認した。

また、次回以降の幹事会での検討を希望するコメントがあれば、次回までに事務局まで連絡いただきたい旨、事務局から依頼があった。検討依頼のなかったコメントについては、日本コメント案とすることもあわせて確認した。

以 上